

# Product Liability NEWS

PL 対策

検索



## 25号

1.Jan.2026



【発行元】

一般社団法人 APL-Japan

TEL : 050-6865-5180 FAX : 022-247-8042

E-mail : office@apl.or.jp

## 2026年は製品安全 DX 元年となりました。



<https://x.gd/FMI8I>

# 謹賀新年 2026



製品安全 DX 元年

昨年は 12 月 13 日に EU 域内では GPSR (製品安全の技術基準) が施行、本年 1 月から 2 年以内で PLD に基づいた EU 各国での PL 法改正となります。今回の改正には、ISO/IEC/IEEE82079-1:2019 (電子化された使用情報の通知責任など定める国際規格) による使用情報の通知責任が実質的に反映しているようあります。

EU GPSR ではこのための技術的ルールが明確に示されております。その結果、PLD の内容もリコール通知責任としてその証跡履歴が必要になりました。

GPSR の [PS] は製品安全であり経済産業省の進めているいわゆる技術基準です。今は一定基準の仕様、自主検査や検査機関で合格すると PS マークを表示し、製品の安全が担保されています。その信頼性について、世界でリコールが多発、その抑止ができません。特にこれまで PL 法の責任が明確でなかった Amazon などの DPF のグレーゾーンを埋め明確な責任を示しています。

PLD はこの技術基準に基づき「設計上・製造上・指示警告上」として製品の欠陥を定め、無過失責任で事業者に賠償責任を司法が欠陥を判断する PL 法の基本になります。

国内でも昨年 12 月 25 日の製品安全 4 法が改正され DPF・越境 EC で海外自業者が国内にて直接販売する場合は、「国内管理人指名義務」となりました。

これも今の社会では電子情報が多くに関係することから、プログラムやソフトウェアを使用したサービスも PL 法の対

### EU での GPSR/PLD 施行

- ・トレーサビリティとリコール義務化
- ・システムやプログラムの責任
- ・越境 EC、デジタルプラットフォーマーの責任



<https://x.gd/xmpSI>

### 国内製品安全 4 法改正での影響

- ・国内管理人制度による監視強化
- ・三歳児未満の製品安全強化



<https://x.gd/xmpSI>

### IEEE82079-1:2019 JIS 化 (予定) による通知責任

象となり、国内では総務省にて論文が公表されています。

日本での PL 法改正は淡々と進められているようで、日本ではパブリックコメントを行なわない可能性が高く、動向には注視する必要があります。

中国の特に自動車用など以外の小型リチウムイオン電池業界は巨大産業になっていることから、火災事故が世界で起き、特に米国に次いで 2 位の日本市場での本年 4 月の回収命令などの動向に敏感であるとの情報を得ました。

これにより当団体のシステム運営会社は上海企業と業務提携を行い、中国での SCODT システム構築とサービスを開始します。当団体はその受け皿として国内管理人事業を実施することを決定し、出荷事業者に対し、当団体の PL 対策を活用させ、電子タグと GS1 2D を併用するなどリチウムイオン電池関連の安全確保は本格的な事故未然防止が進むことに期待します。

何よりも中小企業が実施できるサービスとして本誌 p3 に示すシステムの試験運用を含む新たなサービスを開始し、国内管理人の方々のご支援も開始します。

正しい経営判断が重要な局面になりました。無料ご相談対応を開始しましたのでご連絡お待ちしております。

2026年1月1日

会長 渡辺吉明

# 今回の法改正のポイント

これからは国内であってもグローバル標準で！

## 商品の特定は GTIN

GPSR にては「商品 ID」と「出荷ロットや Serial( 個体番号 )」とされ、なぜ商品 ID の実態は GTIN かを説明します。

GTIN (Global Trade Item Number) は JAN コードの正式な呼称で世界で唯一標準化された商品コードであり、「ID は GTIN」と読み替えています。

## EPC というコード体系

出荷後は流通自動認識に依存するため、GTIN+LOT は GS1 で定めたコード体系「EPC」にして QR コードや電子タグなどで運用されます。これによりリコール品などの不良品が

B2B でも発見できます。

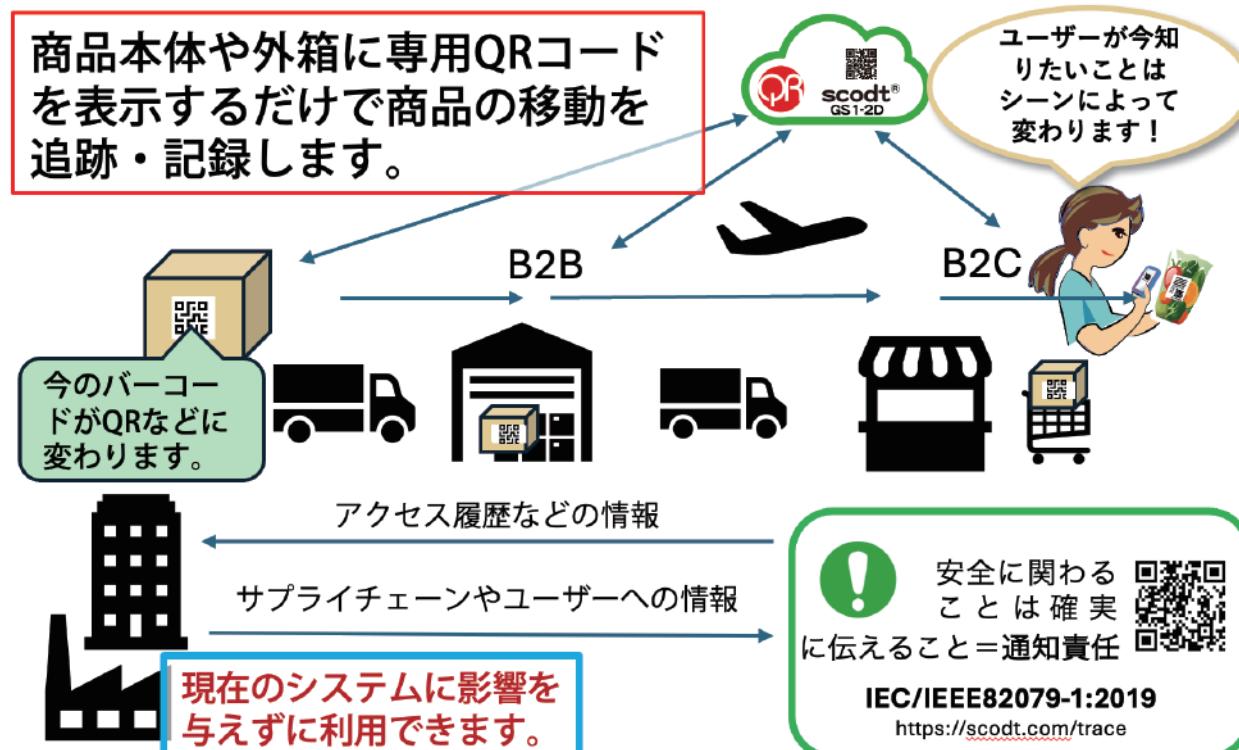
このコードを利用し「トレーサビリティ」を実行します。サプライチェーン内だけの B2B か、消費者とのダイレクトな B2C なのか、どちらを選択するも、求められていることは「使用情報、リコールなどは直接使用者に直ちに伝える」ことです。

「その証跡記録」となると、選択の余地なく B2C トレーサビリティを行うことしか手立てはありません。

「市場には安全なものしか流通させない」という極めて当たり前のことが法律化され、日本も時間の問題です。

## トレーサビリティには世界共通のコードが必須！

- 当団体が普及を進めている安全アプリ scodt (すこどっと) とその管理システムでの B2C トレーサビリティのイメージです。
- 通常の受注出荷、配送などの際に箱や製品に GS1 標準の QR コードを貼り移動履歴と共に製品で安全確認ができます。



## このシステムで実現する国内と世界での事業者責任

- ① 販売者の特定と監視根拠 : 販売者がこのシステムに登録するので責任主体者が明確（毎年更新）
- ② 情報通知責任 : ユーザーとのダイレクトなリスクコミュニケーション
- ③ リコール時の迅速な対応 : ロットごとに本体表示の QR で画面を切り替えて通知
- ④ 通知証跡 : 製品 ID ロット単位に端末 ID のアクセス履歴が記録されいつでも提出できる
- ⑤ ロット単位のデータ保管とピッキング : 製品情報は GTIN+Lot で保管、直ちに報告できる

# 未来の安全安心サービス「ミニ・コンサル・パッケージ(MCP)」で始めましょう。

HPL  
PLnews  
2026年1月号



**APLミニコンサルパッケージ(MCP)について**  
中小企業を対象に、だれでも簡単に、出荷後のアフターサービスのDXを実現する短期コンサルティングです。  
■国内管理人様もご利用できます（条件別途相談）  
■コンサルティング（アドバイス、検証など）：3か月  
■クラウドシステムの利用期間：6か月  
期間終了後は正規料金（補助金利用可能）で継続

※自社でシステムを構築を希望される事業者様には別途ご相談お受けします。



- ① 取扱説明書・本体表示などの検証
- ② PL検定による専門家育成
- ③ 最新！PL対策導入コンサルティング
- ④ クラウドシステムの試験利用

パッケージの詳細・  
お申し込みはこちら



[https://apl.or.jp/?page\\_id=6675](https://apl.or.jp/?page_id=6675)

## 国内管理人を開始する方や国内管理人をお探しの皆様、 越境EC、DPFなどで海外で販売する事業者様

### APLミニコンサルパッケージの活用！

これまで取扱説明書も同梱すればよい、リコールは事後対応でよかったです・・・

これはこの後大きな負担になります。

もしリコールが必要になった時に、何をどのようにすればいいのか、説明書には書いてあったのか・・・

#### 直ちに対応するには

①事前に出荷後の対応をしっかりと決め、責任達成ができるデジタルツールを使う。

②委託先にユーザーの信頼を高めるための事前対策を正しく理解してもらい協力を得る。

③当団体は日本で唯一のPL対策の専門団体で、世界で求められていることを包括し、事業、ブランドBCPに直結している内容です。

■国を跨いで取引する場合はぜひご相談ください。

■海外にデジタルで情報を扱う場合の「情報持ち出し規制」などもご相談ください。

#### 当団体でご支援できる内容

##### APL Mini Consul Package MCP の提供範囲

- ①国内製品安全法との整合性確認
- ②消費者基本法第5条遵守
- ③ISO/IEC/IEEE82079-1:2019（使用情報）
- ④製造物責任法対応
- ⑤家庭用品、電気製品、その他製品などの品質表示規制法
- ⑥品質管理及び出荷後の製品安全体制の整備・教育（PL検定の利用）
- ⑦表示・取扱説明書の改善（取扱説明書検証プログラムなど）
- ⑧scodt（安全点検アプリ）による出荷ロット単位のデータ管理、リコールを含むアフターサービスのDXソリューション（詳細はwebサイトなど）

■事故・リコールなどの実務については別途お承ります。

# 事務局だより

HPL  
PLnews

2026年1月号

## 事務局長が新しく就任しました。

APL 事務局です。この度、APL の新年度（12 月）より事務局長が東京本部在籍理事に改選就任しました。激変する社会の対応を効率的に進めます。



事務局長 宮嶋 務

この度、一般社団法人 APL の事務局長を拝命しました宮嶋 務です。

2 年前に渡辺会長とお会いし、何気ない会話の中で私が口にした『JAN コード』という言葉がきっかけで、私のこれまでの経験として日用雑貨や食料品の流通に関わってきた事をお話をしたことから、PL・CS1・トレーサビリティなどのお話を聞かせて頂くことになり興味を持ちました。

その後、毎週講習に参加、初級・上級検定の勉強し、最近まで無かった知識を得ることが楽しくてたまらない感情が湧いてきました。

## PL 検定について

大きく世界が変わりました。これまでの知識ではグローバル社会に対応できません。この検定は最新の法律、技術基準などを習得し「事業者の PL 上の相談に必要な実務水準を保証する専門家育成」の仕組みです。本年から PL アドバイザーの質の向上を最優先するため、必ず事前に有料講習に参加、その後検定を実施、その後も毎年実施する講習に参加し資格更新を行います。  
※テキストは別途購入し、講習を申し込みください。

### 初級講習 33,000 円 3 時間

初級テキストと補助テキストにて3時間の講習になります。講習費用に検定受験費用が含まれています。

### 上級講習 66,000 円 6 時間

初級合格者は 1 年以内であれば 33,000 円にて受講できます。講習費用に検定費用が含まれています（受験は 1 回）。不合格の場合は 90 分の補習受講し受験費用 11,000 円で再受験できます。



PL 検定初級テキスト  
5,280 円（税込）

- PL 対策の基本知識を学び、その先の多くの専門知識に繋ぎります。
- 2026 年は 2 月 1 日から受付開始予定！



そして、お仕事をお手伝いする中で今回のお話をお受けするまでになりました。東京本部に在籍し、PL 専門団体の事務局長として、多くのみなさまに最も近い存在となるよう努力してまいりますので、ご指導とご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

## メールマガジンで最新情報を！

様々な法律や技術基準などの改正がすすんでいます。最新情報をセミナーや講習会などお届けしています。セミナー参加や名刺交換させていただいた方々、また製品の安全、被害未然防止の取り組みに関心のある方々に無料で最新情報、講習やセミナーなどのご案内をお届けしています。

<https://m2-v2.mgzn.jp/sys/reg.php?cid=F310216>



### 取扱説明書ガイドライン（上級用）

税込 7,700 円

日本では唯一の消費者基本法第5条や IEEE82079-1:2019 に準拠した取扱説明書のガイドラインです。

### 最新！PL 対策解説書（上級用）

税込 5,280 円

これ一冊で、DX社会での最新の体制整備から PL 対策まるわかり！

2026年からの新たな製品安全DXとその体制整備、万一の場合などが全て組み込まれています。



出版物は検定のテキストです。書籍購入はできますが検定は講習受講後になります。テキスト代は講習費用に含まれていません。講習では販売書籍に書かれていない最新の内容が資料で配布されます。



## 一般社団法人 APL-Japan

本部

〒173-0013 東京都板橋区氷川町47-4 アビタシオンK 1F

事務局

〒982-0823

宮城県仙台市太白区恵和町35-28

TEL: 050-6865-5180

FAX: 022-247-8042

Email: office@apl.or.jp

お問い合わせフォーム



[https://apl.or.jp/?page\\_id=19](https://apl.or.jp/?page_id=19)